

令和4年度に奨学金を希望する皆さんへ

令和4年度高等学校等奨学金の貸与予約案内



令和3年度

愛知県

《 目 次 》

1	申込みの資格	1
2	借りられる金額	2
3	借りられる期間	2
4	奨学金の貸与予約申請から貸与予約決定までの流れ	3
5	申込みの提出書類	3
	【別表】所得基準の判定等に必要な書類の一覧	4
6	親権者又は未成年後見人の署名	5
7	奨学金の返還	5
8	提出書類の書き方（記入例）	
	奨学金貸与予約申請書	6
	世帯状況調べ	7
9	所得を証する書類の見方	8
	【提出書類（様式）】	
	○ 奨学金貸与予約申請書	9
	○ 世帯状況調べ	10
	○ 「健康保険被保険者証」の写し 貼付用台紙	11

1 申込みの資格

令和4年度の高等学校等奨学金の貸与予約を申請するためには、親権者又は未成年後見人が愛知県内に在住し、令和4年度に高等学校・専修学校高等課程・中等教育学校後期課程に進学を希望する方で、修学に経済的支援を必要とする方であることが必要です。

※ 「修学に経済的支援を必要とする」とは、申請者が、次のいずれかに該当していることをいいます。

① 令和3年度の父母等の課税標準額（市町村民税所得割の課税総所得金額）の合計額から一定額控除*後の額が、230万円以下の方

* 父母等の扶養親族のうち、令和3年1月1日時点で0歳～15歳の方一人につき33万円、16歳～18歳の方一人につき12万円を課税総所得金額から差引く。

② 生活保護を受けている世帯に属していること

※ 高校生がいる生活保護世帯には、高等学校への就学に伴って必要となる入学金、授業料、教材代等に対して高等学校等就学費が支給されますが、奨学金の貸与を受けると、これを減額される場合があるため、令和4年度の高等学校等進学後に、市区町村の福祉事務所等と奨学金の申請について相談の上、奨学金の貸与申請をしてください（高校入学後）。

③ 世帯の生計を主として維持する者が、天災、その他の特別な事情により、市町村民税を減免されている世帯に属していること。

○ 他の奨学金を受ける場合

愛知県高等学校定時制・通信制修学資金、母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金などとは、重複して貸与できませんので、どちらかを辞退していただきます。また、特別支援学校高等部の就学奨励費を受給されると奨学金の対象とはなりません。

なお、民間・市町村独自の奨学金、授業料減免との併用は可能です。

○ 今回の貸与予約の募集期間に申請ができなかった場合でも、高等学校等に入学後に、通常の奨学金の申請が可能ですので、申請できなかった場合は、高等学校等へ入学後に申請してください。

○ 前年所得が基準を超えるため不採用になった場合でも、高等学校等に入学後、再度申請することができます。

(その場合は令和4年度の父母等の課税総所得金額により判定します。)

2 借りられる金額

区 分		月 額	
国・公立	自宅通学	18,000 円	11,000 円 左記の月額と 選択可能
	自宅外通学	23,000 円	
私 立	自宅通学	30,000 円	
	自宅外通学	35,000 円	

※無利息

※ 奨学金は上記の金額を貸与するものであり、高等学校等を卒業後に返還していただきます。詳しくは5ページの「7 奨学金の返還」を参照してください。

○ 奨学金の交付

高等学校等に進学後に、生徒本人の口座に、年3回振り込みます。

◎ 振込の時期及び振込額

振込時期	振込額
8月末	4月～8月分（5か月分）
12月末	9月～12月分（4か月分）
2月末	1月～3月分（3か月分）

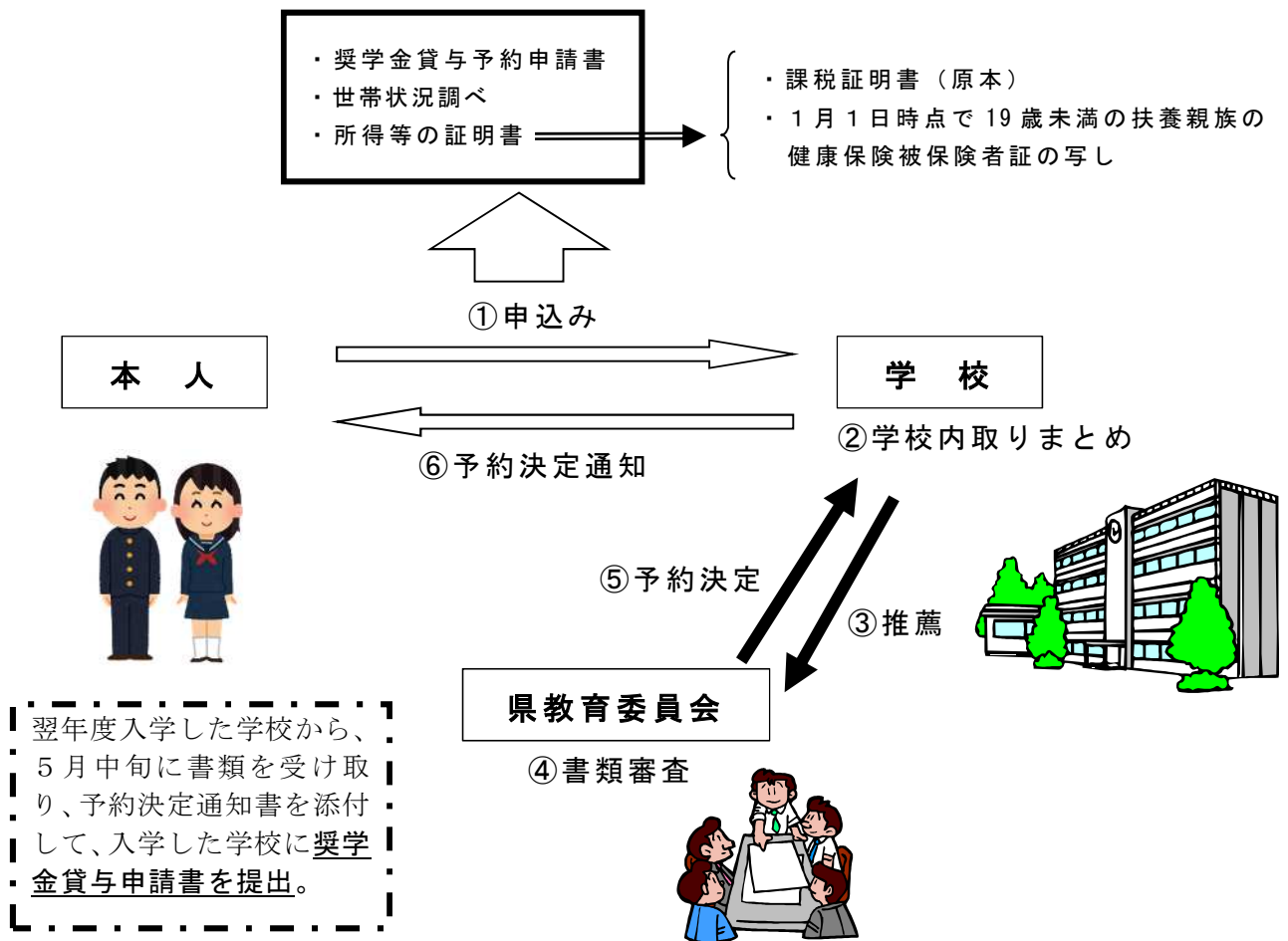
3 借りられる期間

高等学校全日制は3年以内、定時制は4年以内、単位制による定時制・通信制は4年以内です。

ただし、一度の申請で借りられる期間は、1年間（当該年度内）です。翌年度以降も貸与の継続を希望される場合は、毎年申請書を提出していただく必要があります。

4 奨学金の貸与予約申請から貸与予約決定までの流れ

奨学金の予約申請に関する手続きは全て学校を通じて行います。



○ 予約決定通知書及び高等学校等に入学後の手続きについて

- 貸与予約に採用された場合、予約決定通知書が学校を通じて交付されますので（例年11月中旬頃）、**予約決定通知書は失くさないように大切に保管してください。**
- 予約決定通知書のみでは、貸与を受けることができませんので、高等学校等入学後に学校を通じて「予約決定通知書」とともに「高等学校等奨学金貸与申請書」等の提出が必要です。**なお、「所得基準」については確認済みのため、所得に関する証明書類の提出を省略することができます。
- 提出の時期、申請書類等については、入学した高等学校等の担任の先生又は奨学金担当の先生に確認してください（例年5月中旬～6月上旬頃に各高等学校等を通じて募集）。
- 高等学校等入学後に、**他の都道府県の奨学金を申請する場合**、本県の予約決定通知書は無効です。
- 予約決定通知書が交付されても、愛知県高等学校等奨学金貸付金の貸与要件を満たさない方（親権者（又は未成年後見人）が愛知県外に転出した場合、永住者の在留資格を持たない外国籍の方が連帯保証人になる場合など）は、貸与を受けることはできません。

5 申込みの提出書類

各学校の申込み期限（7月中旬を予定）までに、次の書類を学校に提出してください。

- ・奨学金貸与予約申請書
- ・世帯状況調べ
- ・所得を証明する書類

別紙記載例を参考にして、記入してください。

（別表「所得基準の判定等に必要な書類の一覧」等を参考にして提出してください。）

【別表】

所得基準の判定等に必要な書類の一覧

申請者の区分	提出書類	発行元等
<p>①申請者の父母等の所得が基準額以内</p> <p>父母等…父母、又は父母に代わって生計を維持する者等（別添「貸与予約申請に必要な証明書について」を確認してください。）</p> <p>*被扶養者の方、無職や所得がない方も提出してください。</p> <p>*父母が婚姻中の場合、<u>必ず父母両方</u>の証明書が必要です。</p>	<p>父母等の令和3年度の「課税証明書」の原本</p> <p>*非課税の場合、「非課税証明書」の名称となる場合があります</p> <p>・所得額のみが記載されているもの、課税総所得金額が「***」となっているもの、課税総所得金額の記載がなく「非課税であることを証明する」旨の文言のみのものは不可です。</p>	市区町村役場
	父母等の扶養親族のうち、令和3年1月1日時点で19歳未満の方（生年月日が平成14年1月3日以降の方）全員の「 健康保険被保険者証 」の写し	
②生活保護を受けている世帯	いずれか 世帯全員の氏名の記載のある（ない場合は「住民票の写し」の原本を添付）「 生活保護決定通知書（令和3年中に発行されたもの） 」の写し	県事務所 市福祉事務所
	世帯全員の氏名の記載のある（ない場合は住民票原本を添付）「 生活保護受給証明書（令和3年中に発行されたもの） 」の原本	同上
③市町村民税の減免世帯	いずれか 世帯の生計を主として維持している方（他に同等以上の収入を有する者がある場合はその者）の「 減免決定通知 」の写し	市区町村役場
	地方税法 323 条に該当することの確認がとれている場合 市町村民税の減免を受けていることが確認できる「所得証明書」 の原本	同上
<p>* 外国籍の方</p> <p>永住者、特別永住者は対象となるが、定住者及び家族滞在の場合は対象となりません。</p>	申請者本人の「 住民票の写し 」の原本 （在留資格の欄に永住者であることが表記されているもの）	同上

(注1) 添付書類のコピーを取るときはA4で鮮明なもの（内容がはっきりと読み取れるもの）としてください。

(注2) 各書類は、マイナンバーの記載がないものとしてください。

(注3) 市区町村が発行する令和3年度（令和2年分所得）の課税証明書については、多くの市区町村では5月末から6月上旬頃には発行されますが、6月中旬以降にならないと発行できない市区町村があるかもしれませんので、課税証明書の年度については御注意ください。

(注4) その他、上記の書類で必要事項が確認できなかった場合には、選考に必要な書類を別途提出していただきます。

6 親権者又は未成年後見人の署名

生徒本人が未成年ですので、奨学金貸与予約申請書に、親権者又は未成年後見人の署名が必要となります。親権者とは、民法に定める親権者のことで、通常は両親（いずれかがいないときは1名）です。

親権者が2名（父・母）いる場合は、父母両方の署名が必要となります。親権者が1名の場合は、その親権者の方の署名が必要です。

また、未成年後見人がいる場合は、後見人が署名してください。

7 奨学金の返還

奨学金は「貸付金」ですので、高等学校等を卒業後（又は退学や転学などで在学しなくなった後）半年経過後から、返還が始まります。

返還期間は貸与月額に応じて異なります（下記参照）。

返還方法は、原則、口座振替による月賦（毎月末）の均等払いになります。ただし、半年賦（毎年1月、7月末日）又は年賦（毎年1月末日）のいずれかによる均等払い、一括返還、繰上返還もできます。

返還された奨学金は、次の奨学生への貸付金資金となるものですので、下記「返還の猶予と免除」の場合を除き、必ず返還してください。

◎返還期間

貸与月額	11,000円	18,000円・23,000円	30,000円・35,000円
返還期間	6年	10年	12年

◎返還の例示（月賦の場合）

借入月額	借入期間	借入金総額	返還期間	返還回数	1回当たり返還額
18,000円	1年	216,000円	10年	120回	1,800円
	2年	432,000円	10年	120回	3,600円
	3年	648,000円	10年	120回	5,400円
30,000円	1年	360,000円	12年	144回	2,500円
	2年	720,000円	12年	144回	5,000円
	3年	1,080,000円	12年	144回	7,500円

○ 返還の猶予と免除

1 返還が猶予される場合は次のとおりです。

猶予を希望する方は指定期日までに猶予申請書を提出する必要があります。

- ・大学、専門学校等の教育機関に在学している場合（4月末日）
- ・貸与時に低所得の世帯等の者(*1)については、本人の年収が基準額（*2）を下回る場合（8月末日）

*1 貸与申請時の「所得を証明する書類」で判定

*2 返還時の前年収入が給与所得者は200万円以下、それ以外の方は控除後の営業所得等金額が120万円以下

- ・災害、病気、けが等により返還が困難な場合（随時）

2 返還の免除は原則ありません。

※ただし、奨学生本人が、死亡した場合や、精神・身体に著しい障害を受け就労が困難になった場合は、申請により返還が免除されます。

奨学金の申込みで分からないことがあれば、学校か愛知県教育委員会高等学校教育課へお問い合わせください。

※ 愛知県教育委員会高等学校教育課 電話 052-954-6785(ダイヤルイン)

8 提出書類の書き方

第2号様式

記入例

訂正する場合は、二重線の上、自筆にて余白に正しい内容を記載してください。

例 名古屋市中区三の丸3-1-3
3-1-2

※消えるボールペン、修正液及び修正テープ等を使用した場合は再作成してください。

申請書を学校へ提出する日付を記入してください。

令和 3年 6月 21日

自宅外に在住の生徒は、現在住んでいる自宅外の住所を記載する。

住所 〒463-0011
名古屋市中区三の丸3-1-2
(マンション・アパート・住宅名等)
県営〇〇住宅 △棟303号室
アイチ タロウ

必ず生徒本人が記入してください(親権者等による代筆不可)。

氏名 愛知 太郎

日 昭和 平成 18年 4月 2日生

親権者又は未成年後見人の住所、氏名を記入してください。
親権者・未成年後見人が1名の場合は、その方のみ署名してください。

親権者又は未成年後見人
父・後見人(自署) 住所 申請者に同じ
〒

母(自署) 住所 申請者に同じ
〒

(アパート名等)

フリガナ アイチ イチロウ フリガナ アイチ ハナコ

氏名 愛知 一郎 氏名 愛知 花子

下記のとおり、高等学校等奨学金の貸与の予約を申請します。

記

中学校名	名古屋市立 〇〇中学校 令和 4年 3月 卒業 <input type="checkbox"/> 卒業予定
進学希望	<input type="checkbox"/> 国公立高校 <input type="checkbox"/> 私立高校 <input checked="" type="checkbox"/> その他(専修学校高等課程)

この生徒を推薦します。

年 月 日

※この欄は中学校で記入するため、生徒は記入しないこと。

学校名 〇〇市立〇〇中学校
学校長氏名 △△ △△

※該当する□にレ印を記入してください。(記入時点の第一希望で可)

- 備考1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- 2 ※印は、申請者が未成年者である場合に記入すること。
- 3 該当するに□にレを付けること。

記入例

世帯

無職の場合も「無職」と記入してください。

生徒本人と父母等、父母等の令和3年1月1日時点で19歳未満の扶養親族を記入してください。

続柄	氏名	生年月日	年少扶養	特定扶養	職業(勤務先)又は学校名	課税総所得金額(円)
本人	愛知 太郎	昭和 平成 令和 18年4月2日			〇〇中学校	
父	愛知 一郎	昭和 平成 令和 47年5月16日			会社員(〇〇株式会社)	
母	愛知 花子	昭和 平成 令和 55年8月5日			自営業(〇〇商店)	
弟	愛知 次郎	昭和 平成 令和 21年4月5日			〇〇小学校	
		昭和				
		令和				
		昭和 平成 令和				
		昭和 平成 令和				
		昭和 平成 令和				

生徒本人から見た続柄を記入してください。(例×長女、次男 ○姉、弟)

平成14年1月3日～令和3年1月1日生の方の健康保険被保険者証の写しを添付してください。

課税総所得金額欄、年少扶養・特定扶養欄、及びA～D欄は高等学校教育課が記入するため、必ず空欄としてください。

父母等の課税総所得金額の合計額 A	年少扶養者の人数 a	左の控除額 a×33万円 B	特定扶養者の人数 b	左の控除額 b×12万円 C	算定額 D=A-B-C
円	人	円	人	円	円

上記の記載事項に相違ありません。
親権者又は未成年後見人

(父・後見人、自署)

(母、自署)

住所 名古屋市中区三の丸3-1-2

住所 同左

県営〇〇住宅 △棟303号室

氏名

又は名称 愛知 一郎 一郎

氏名 愛知 花子

【記入上の注意】

- 貸与系
 - 続柄
- ・申請書に住所を記入した場合は、申請書に記入したとおりに住所を記入してください。
・訂正する場合は、二重線を引き父、母それぞれが自筆にて、余白に正しい内容を記載してください。

【提出書類】

- 生活保護世帯、市町村民税の減免を受けている世帯
該当することを証する書類：「生活保護決定通知書」の写し、「生活保護受給証明書」、「市町村民税の減免決定通知」の写し、「市町村民税の減免を受けていることが確認できる所得証明書」
- 1以外の世帯
市町村民長が発行する「課税証明書」(父母等のみ)及び「健康保険被保険者証」の写し(被扶養者のみ)

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

9 所得を証する書類の見方

住所が申請書と異なる場合は、
転居日を確認し余白に記入

市民税・県民税 証明書

父

(住所) 名古屋市中区三の丸3-1-2
県営〇〇住宅 △棟303号室

課税総所得金額が表示されていない証明書(所得金額のみのもの、
課税総所得金額が「***」となっているものは不可
(空欄の場合は所得金額・所得控除額が表示されていれば可)

(氏名) 愛知 一郎
令和3年度(令和2年分所得)

所得金額 (円)	所得控除額 (円)	課税標準額 (円)
総所得 給与所得 (給与収入)	<ul style="list-style-type: none"> ・父母等の課税総所得金額を「世帯状況調べ」に転記する。 ・父母等の課税総所得金額を合計する。 =681,000円+1,261,000円 =<u>1,942,000円</u>…A 	総所得 681,000
		市民税 (円) 県民税 (円)

「令和3年度」の
ものを添付する。

市民税・県民税 証明書

母

(住所) 名古屋市中区三の丸3-1-2
県営〇〇住宅 △棟303号室

(氏名) 愛知 花子
令和3年度(令和2年分所得)

所得金額 (円)	所得控除額 (円)	課税標準額 (円)
総所得 不動産所得	社会保険料控除 202,960 生命保険料控除 50,000 除 330,000	総所得 1,261,000
	除額計	

0歳～15歳(平成17年1月3日～令和3年1月1日生まれ)の方一人につき33万円、16歳～18歳(平成14年1月3日～平成17年1月2日生まれ)の方一人につき12万円を父母等の課税総所得金額から差引く。

0歳～15歳の方×1名(a)=330,000円×1名 = 330,000円…B
16歳～18歳の方×1名(b)=120,000円×1名 = 120,000円…C

父母等の被扶養者に令和3年1月1日時点で19歳未満(生年月日が平成14年1月3日以降の方)の方がいる場合は、その全員分の健康保険被保険者証の写しを添付する。

健康保険被保険者証 家族(被扶養者) 0000
令和3年4月1日交付
記号 11111111

氏名 愛知 太郎
生年月日 平成18年4月2日 性別 男

A-(B+C) ≤ 2,300,000円であれば対象
1,942,000円-(330,000円+120,000円)
=1,492,000円…D
≤ 2,300,000円

健康保険被保険者証 家族(被扶養者) 0000
令和3年4月1日交付
記号 11111111

氏名 愛知 次郎
生年月日 平成14年4月5日 性別 男
認定年月日 平成30年4月1日
被保険者氏名 愛知 一郎

健康保険被保険者証は、全面が映るようにコピー(拡大不要)し、貼付用台紙にのり付けする。(申請書類にはのり付けしない。)

事業所名称 〇〇株式会社
保険者番号 01010011
保険者名称 全国健康保険協会 〇〇支部
保険者所在地 名古屋市〇区〇〇

高等学校等奨学金貸与予約申請書

令和3年 月 日

愛知県知事 殿

生徒(自署) 〒 _____

住 所 _____
(マンション・アパート・住宅名等)

フリガナ _____

氏 名 _____

生年月日 昭和・平成 ____年 ____月 ____日生

※下記の申請に同意します。

親権者又は未成年後見人

父・後見人 (自署)

住 所 申請者に同じ

〒

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(アパート名等)

フリガナ _____

氏 名 _____

又は名称 _____

母 (自署)

住 所 申請者に同じ

〒

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(アパート名等)

フリガナ _____

氏 名 _____

下記のとおり、高等学校等奨学金の貸与の予約を申請します。

記

中 学 校 名	立 中学校 令和 ____年 ____月 卒業 卒業予定
進 学 希 望	<input type="checkbox"/> 国公立高校 <input type="checkbox"/> 私立高校 <input type="checkbox"/> その他()

この生徒を推薦します。

令和 ____年 ____月 ____日

学 校 名

学校長氏名

備考1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

2 ※印は、申請者が未成年者である場合に記入すること。

3 該当するににレを付けること。

4 申請書、世帯状況調べはそれぞれ片面印刷すること。

世帯状況調べ

続柄	氏名	生年月日	年少扶養	特定扶養	職業(勤務先)又は学校名	課税総所得額(円)
本人		昭和 平成 令和 年 月 日				
		昭和 平成 令和 年 月 日				
		昭和 平成 令和 年 月 日				
		昭和 平成 令和 年 月 日				
		昭和 平成 令和 年 月 日				
		昭和 平成 令和 年 月 日				
		昭和 平成 令和 年 月 日				
		昭和 平成 令和 年 月 日				
父母等の課税総所得金額の合計額 A	年少扶養者の人数 a	左の控除額 a×33万円 B	特定扶養者の人数 b	左の控除額 b×12万円 C	算定額 D=A-B-C	
円	人	円	人	円	円	

上記の記載事項に相違ありません。

親権者又は未成年後見人

(父・後見人、自署) (母、自署)

住 所 _____ 住 所 _____

氏 名 _____ 氏 名 _____

又は名称 _____

【記入上の注意】

1 貸与希望者及び貸与希望者と同じ生計に属する者について記入する。

2 続柄は本人から見た続柄を記入する。

【提出書類】

1 生活保護世帯、市町村民税の減免を受けている世帯
 該当することを証する書類：「生活保護決定通知書」の写し、「生活保護受給証明書」、「市町村民税の減免決定通知」の写し、「市町村県民税の減免を受けていることが確認できる所得証明書」

2 1以外の世帯
 市町村長が発行する「課税証明書」(父母等のみ)及び「健康保険被保険者証」の写し(被扶養者のみ)

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

申請者氏名	
在学名	

高等学校等奨学貸付金 「健康保険被保険者証」の写し 貼付用台紙

【本人】

【本人以外】

※上の枠内に、生徒本人及び、申請年の1月1日時点において保護者が扶養する兄弟姉妹の「健康保険被保険者証」の写し（氏名、生年月日、被保険者氏名、本人・被扶養者の別が確認できる箇所）をのり付けし、提出してください。